

「おokayama森づくり県民税」創設の背景

県土の約70%を占める森林は、木材の生産のほか、水資源のかん養、山地災害の防止、森林レクリエーションの場の提供など、私たちの暮らしに欠くことのできない大切な役割を果たしています。また、地球環境の保全が国際的な共通課題となる中で、二酸化炭素を固定し、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に寄与する森林の働きが注目されています。

しかし、本県の森林を守り育ててきた林業は、外材との厳しい競争、木材価格の長期低迷、採算性の悪化、担い手の減少や高齢化などといった多くの問題を抱え、もはや経済的に成り立ちにくい状況になっており、これまで築き上げてきた172千haの人工林の8割は、間伐など必要な手入れが行き届かない森林となっています。また、間伐の遅れた森林は、土壌の浸透や保水の機能が低下し、水源かん養機能が確保できなくなるばかりでなく、山崩れなどの山地災害が発生しやすくなります。

一方、人々の意識が、快適で安心できる暮らしや心の豊かさを重視する方向へと変化している中、水源のかん養、生活環境の保全、保健・文化的活動の場の提供など、森林の持つ公益的機能の発揮に対する県民の期待が一層高まるとともに、環境問題の顕在化から地球温暖化防止、生物多様性の保全など、森林の果たす役割が改めて見直されています。

こうした要請に応えて、森林の健全性を確保するためには、森林の恩恵を受けているすべての県民に理解と協力を求め、本県の森林を県民全体で支えていくためのシステムの構築が必要です。

(岡山県税制懇話会報告書 一新税の導入に向けて (平成15年10月) より)